

## 教育環境の充実



### 【提案・要望】

- 学校における教員の働き方改革や少人数教育に向けた、人員配置の促進に対する財政措置を要望。
- GIGA スクール構想を持続可能なものとし、ICTを活用した教育が一層充実するよう、学習データの授業改善等への効果的な利活用に向け、国における教育の情報化に関する基本方針の策定・発信を要望。
- 1人1台端末の更新に必要な財政措置の充実を要望。

### 【成果】

(教員の働き方改革や少人数教育のための人員配置の促進)

- 小学校の学級編制の標準について、令和3～10年にかけて、小学校から中学校まで学年進行で40人から35人に引き下げられることとなった。また、令和7年度当初予算に、「教職員定数の改善」として、教職員5,827人増の予算が計上されるとともに、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行う教員業務支援員が小学校・中学校の全校に配置(28,100人)できる予算や、中学校における部活動指導員の配置(16,251人(運動部:13,178人、文化部:3,073人))を支援する予算が計上された。

(ICT教育の充実に向けた基本方針の策定・発信)

- 学校教育の情報化の推進に関して、今後の方向性やロードマップを示すものとして、令和4年12月に国において、学校教育情報化推進計画が策定された。

(1人1台端末の更新にかかる費用補助)

- 令和5年度補正予算において、GIGA端末の更新に関する予算が計上され、令和6年度予算概算要求時と比べると、補助単価が4.5万円/台から5.5万円/台に増額されるとともに、予備機の整備についても、児童生徒数の5%から15%以内に補助対象範囲が拡充された。これらの経費は都道府県に造成する基金に積み立てられ、自治体の実態に応じて、5年程度をかけて計画的に整備することとされている。なお、補助率については引き続き3分の2に据え置かれている。

**【担当課（室）】**

教育委員会事務局 総務部 教職員人事課（TEL075-222-3779）

教育委員会事務局 総務部 学校事務支援室（TEL075-841-3505）

教育委員会事務局 指導部 学校指導課（TEL075-222-3851）

教育委員会事務局 体育健康教育室（TEL075-708-5322）

**・学校体育館空調整備への財政支援充実****【提案・要望】**

- 補助要件の拡大や、令和7年度末を期限とする算定割合の引上げ（1/3→1/2）の期間延長。

**【成果】**

- 体育館に特化した特例交付金の新設され、補助要件である断熱性能の確保について、交付期限までに確保される場合を含むことに緩和、また算定割合の引上げ（1/3→1/2）期間の延長（令和7年度末まで→令和15年度末まで）。

**【担当課（室）】**

教育委員会 教育環境整備室（TEL075-222-3796）

## 子ども・子育て支援の充実



### 【提案・要望】

- 安心安全な質の高い保育を行うために、京都市独自に改善している職員配置基準及び職員処遇を踏まえた十分な財政支援を要望。
- 児童館及び放課後児童クラブの更なる充実のための十分な財政措置を要望。
- 医療的ケア児への支援の充実を図るため、障害児通所施設や保育所等へのニーズに応じた十分な財政措置を要望。
- 児童手当の拡充に係る十分な財政措置を要望。
- こども誰でも通園制度の本格実施に向け、地域の実情に応じた柔軟な制度構築及び委託単価の充実等の十分な財政措置を要望。

### 【成果】

(職員処遇への財政支援)

- 平成29年度から、保育士等（民間）について、2%相当の処遇改善を行うとともに、技能・経験を積んだ保育士等について、新たなキャリアアップの仕組みによる処遇改善が実施されることとなった。
- 令和元年度から、保育士等を対象とした月額3千円程度の処遇改善が実施されることとなった。
- 令和4年2月から、保育士等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を前提として、処遇改善が実施されることとなった。
- 令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」に基づき、令和6年4月1日から4・5歳児の配置基準が30対1から25対1に改善された。1歳児についても、令和7年度から新たに1歳児配置改善加算が新設され、一定の要件を満たしたうえで1歳児に対する保育士等の配置を6対1から5対1に改善した施設に対する加算措置が実施されることとなった。

(児童館及び放課後児童クラブの充実)

- 放課後児童クラブについて、平成29年度から、放課後児童支援員等の処遇改善等による人材確保対策が実施された。また、令和4年2月から、放課後児童支援員等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を前提として、

処遇改善が実施されることとなった。

- 令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」において、放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点から、常勤職員配置の改善を図る方針が示され、令和6年度から、1支援の単位につき、常勤の放課後児童支援員2名を配置した場合の補助基準額が創設された。また、令和7年度から、働き方改革の趣旨に見合うよう補助要件が緩和されるなど、補助対象の拡充が行われた。

#### (医療的ケア児への支援)

- 令和3年度に医療的ケア児保育支援事業がモデル事業から一般事業化され、保育所等における看護師等の配置に係る基本分単価が、1市町村当たりから1施設当たりの基準額に変更された。さらに、令和4年度には、補助割合と1施設当たりの基準額が拡充された。  
また、私立幼稚園については、令和4年度から、新たに看護師等の配置に係る補助制度の対象となり、令和7年度から、当該補助制度に係る国の負担割合の引上げ(1/3→1/2)が行われた。
- 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において、看護職員を配置して医療的ケア児を支援した場合の基本報酬区分が創設される等の制度改正が行われた。

#### (児童手当の拡充)

- 令和6年10月の制度改正により、所得制限の撤廃や高校生年代までの延長、多子加算の増額などが実施された。  
改正に伴い、自治体を実施するシステム改修の経費について、令和6年度の国の補正予算において措置され、引き続き令和7年度実施分の経費についても、国の繰越予算の範囲内において助成されることとなった。

#### (こども誰でも通園制度に係る委託単価の充実)

- 令和6年度の委託単価(児童1人当たり1時間850円)が、0歳児1,300円、1歳児1,100円、2歳児900円に見直された。

#### 【担当課(室)】

子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 育成推進課 (TEL075-222-3922)  
子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課 (TEL075-222-3939)  
子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室 (TEL075-222-3900)

## 不妊に悩む方への特定治療に対する保険適用に係る経過措置の実施

### 【提案・要望】

- 令和4年度当初からの不妊治療の保険適用に当たり、令和3年度から継続して治療されている方への不利益が生じないように、現行の国庫補助制度を継続するなど、経過措置の実施を要望。

### 【成果】

- 令和4年度に、年度をまたぐ治療に対する経過措置が実施されることとなった。

### 【担当課（室）】

子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課（TEL075-222-3939）

## 子どもの貧困対策やひとり親家庭の経済的負担の軽減に関する子育て支援の充実

### 【提案・要望】

- 孤独・孤立対策を強力に進めるための子どもの貧困対策、負担の増大しているひとり親家庭への支援といった子育て世帯への支援を要望。

### 【成果】

- 高等職業訓練促進給付金事業について、令和3～5年度に限り、必要な修業期間が「1年以上」から「6月以上」に短縮されるとともに、雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定講座若しくは特定一般教育訓練給付の指定講座又は一般教育訓練給付の指定講座（情報関係に限る。）も対象講座に加えることとされていたが、当該拡充内容について、恒久化されることとなった。

また、令和6年8月から、児童扶養手当受給相当の所得水準を超えた場合であっても、その後1年に限り引き続き支給対象とすることとなった。

- 児童扶養手当について、令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」に基づき、令和6年11月から所得制限限度額の引上げ及び第3子以降の加算額の引上げが行われた。
- 自立支援教育訓練給付金事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業及び自立支援プログラム事業について、児童扶養手当受給相当の所得水準が撤廃された。

また、自立支援教育訓練給付金について、専門実践教育訓練講座の受講修了後1年以内に資格取得し、取得した資格を要する職に就いた場合、受講費用の25%を追加支給することとなった。

### 【担当課（室）】

子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課（TEL075-222-3939）

## 民間社会福祉施設の耐震化の促進



### 【提案・要望】

- 民間事業者負担軽減を可能とするための補助率の嵩上げや補助制度の要件緩和を要望。
- 民間社会福祉施設におけるブロック塀の撤去等に対する十分な財政支援を要望。

### 【成果】

- 補助対象となる設置主体が社会福祉法人や公益法人等に限られていた「保育所等整備交付金」について、市町村が認めた者を補助対象にできることとなった。
- 平成 30 年度第二次補正予算において、「民間社会福祉施設等における倒壊の危険性のあるブロック塀の撤去等」の補助が創設された。

### 【担当課（室）】

保健福祉局 保健福祉部 保健福祉総務課 (TEL075-222-3366)  
保健福祉局 障害保健福祉推進室 (TEL075-222-4161)  
保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課 (TEL075-222-3800)  
子ども若者はぐくみ局 はぐくみ創造推進室 (TEL075-222-3999)  
子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 育成推進課 (TEL075-222-3922)  
子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課  
(TEL075-222-3939)  
子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室 (TEL075-222-3900)

## 障害福祉サービスの国庫負担基準の見直し等

### 【提案・要望】

- 市町村の超過負担が解消されるよう、国庫負担の基準の見直しを行い、以下3点における適切な財政措置を講じるよう要望。
  - 1 障害のある65歳以上の方（介護保険対象者）の居宅介護（ヘルパー利用）について、介護保険のみで必要なサービスを確保しきれないため障害福祉サービスを利用しているにも関わらず、介護保険優先の原則利用の観点から、一律国庫負担の対象外とされているため、対象とすること。
  - 2 介護保険対象者の重度訪問介護の国庫負担基準が、2/3を介護保険で賄える前提の設定により、64歳以下の対象者と比較すると1/3程度に引き下げられ多額の超過負担が生じているため、国庫負担基準を引き上げること。
  - 3 国庫負担基準を廃止し、市町村が決定した実際の給付額を算定基礎とする基準に改正すること。

### 【成果】

- 令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定において、障害福祉サービスにおける以下の国庫負担基準が改善された。
  - 1 居宅介護の国庫負担基準について、介護保険対象者の区分を追加。
  - 2 重度訪問介護の国庫負担基準について、重度障害者の単位の見直しや介護保険対象者の区分の細分化が行われた。

### 【担当課（室）】

保健福祉局 障害保健福祉推進室（TEL075-222-4161）

## 医療機関での新型コロナウイルスワクチン接種への円滑な移行を進めるための、十分かつ柔軟な支援等

### 【提案・要望】

- 新型コロナウイルスワクチンが定期接種となった場合、ワクチンの安定供給と地方自治体への財政支援を継続することを要望。

### 【成果】

- 令和6年度に市町村が実施する新型コロナウイルスに係る定期接種について、接種1回当たり8,300円の助成が実施された。

### 【担当課（室）】

保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課（TEL075-222-4421）

## 生活保護制度の改革



### 【提案・要望】

- 生活保護制度の大きな目的の一つである自立助長に向けて、生活保護受給者の自立支援の強化・充実を図るために、実効性のある就労支援策の充実を要望。

### 【成果】

- 平成 27 年度までに京都労働局との連携の下で、生活支援と就労支援を一体的に行う「福祉・就労支援コーナー」を市内 13 箇所に設置し、ハローワークによる職業相談や紹介等を実施
- 平成 29 年 8 月 30 日には、本市と京都労働局の協議を経て、本市が情報端末等の設備環境を整え、ハローワークの就労支援ナビゲーターを巡回配置する手法により、「福祉・就労支援コーナー」を、新たに上京区役所及び東山区役所内に設置した。これにより、市内全ての行政区に同コーナーの設置が完了した。

### 【担当課（室）】

保健福祉局 福祉のまちづくり推進室 (TEL075-222-3527)

子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課 (TEL075-222-3939)

## **国民健康保険・介護保険の保険料（税）減免に係る全額の財政支援**

### **【提案・要望】**

- 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方等を対象とする国民健康保険・介護保険の保険料（税）減免について、令和2年度に引き続き、国による全額の財政支援を継続することを要望

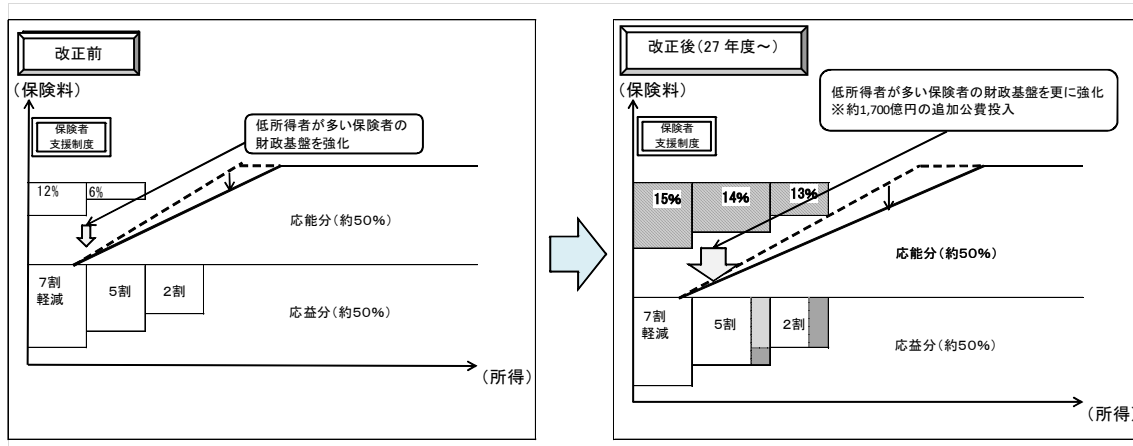
### **【成果】**

- 国による全額の財政支援について、令和3年度、令和4年度も継続されることとなった。  
なお、新型コロナウイルスの感染症法における位置づけが5類に移行されたことに伴い、令和4年度相当分をもって減免の適用を終了した。

### **【担当課（室）】**

保健福祉局 福祉のまちづくり推進室（TEL075-222-3500）  
保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課（TEL075-222-3800）

## 国民健康保険の保険者支援の拡充



### 【提案・要望】

- 国保財政の基盤強化のため、保険者支援制度の拡充を要望。
- 子ども医療費をはじめとした地方単独の医療費助成制度の実施に伴う国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の撤廃を要望。

### 【成果】

- 平成 27 年度以降、保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた自治体への財政支援が拡充されている（毎年度約 1,700 億円）。
- 平成 30 年度以降、国民健康保険制度の改革（都道府県単位化）に伴い実施された財政調整機能の強化や保険者努力支援制度の実施等の経費として財政支援が拡充されている（毎年度 1,700 億円）。
- 国民健康保険の減額調整措置について、「一億総活躍社会」に向けて政府全体として少子化対策を推進する中で、地方自治体の取組を支援する観点から、平成 30 年度より、未就学児までを対象とする医療費助成に係る減額調整措置は行わないこととされた。
- 令和 6 年 4 月に施行された「国民健康保険の調整交付金等の交付額の算定に関する省令及び国民健康保険の事務費負担金等の交付額等の算定に関する省令の一部を改正する省令」において、18 歳未満までの子ども医療費支給制度の実施に伴う、国庫負担金の減額調整措置が廃止された。

### 【担当課（室）】

保健福祉局 福祉のまちづくり推進室 (TEL075-222-3500)

## 保健所等の体制・機能強化

### 【提案・要望】

- 新型コロナウイルス感染症「第6波」の経験を踏まえ、変異株の特性に応じて、感染症法に基づく速やかな届出を重症化リスクが高い方や入院の必要性がある方に限定するといった新たな基準の策定、積極的疫学調査や療養支援の対象者の範囲を再検討することを要望。
- 地方衛生研究所について、感染症法や地域保健法において、その位置付けを明確にするとともに、施設、設備及び検査機器の整備・更新に係る国庫補助を充実させることを要望。

### 【成果】

- 国において「With コロナに向けた政策の考え方」が示され、令和4年9月26日から全国一律で医療機関から提出される新型コロナウイルス感染症の発生届の対象が65歳以上の方等4類型に限定され、保健医療体制の強化、重点化が進められることとなった。
- 令和4年12月に地域保健法が改正（令和5年4月1日施行）され、地方衛生研究所の体制整備など、専門的な知識・技術を必要とする試験検査・調査研究等の業務を行うための必要な体制整備等を推進すること、国においては、地方公共団体に対し、必要な助言、指導その他の援助の実施に努めることが義務付けされた。

### 【担当課（室）】

保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課（TEL075-222-4244）